



# 国土強韌化アクションプラン2018について



## 国土強靱化基本計画

(平成26年6月3日閣議決定)

- ・国土強靱化基本法に基づく法定計画  
(概ね5年ごとに計画内容の見直しを行う)
- ・国土強靱化に係る国の他の計画等の指針
- ・国土強靱化の推進方針を15の施策分野別に示したもの

※(個別施策分野)行政機能/警察・消防/防災教育等、住宅・都市、保健医療・福祉、エネルギー、金融、情報通信、産業構造、交通・物流、農林水産、国土保全、環境、土地利用(国土利用)  
(横断的分野)リスクコミュニケーション、人材育成、官民連携、老朽化対策、研究開発

※基本的な考え方:  
PDCAサイクルの徹底、ハード・ソフトの組合せ、プログラムの重点化、民間の取組の促進、地方公共団体の取組の促進 等

## 国土強靱化基本計画の見直し

※平成30年中に見直しの予定

## 脆弱性評価の実施

## 脆弱性評価の指針の決定

(平成30年6月5日国土強靱化推進本部決定(案))

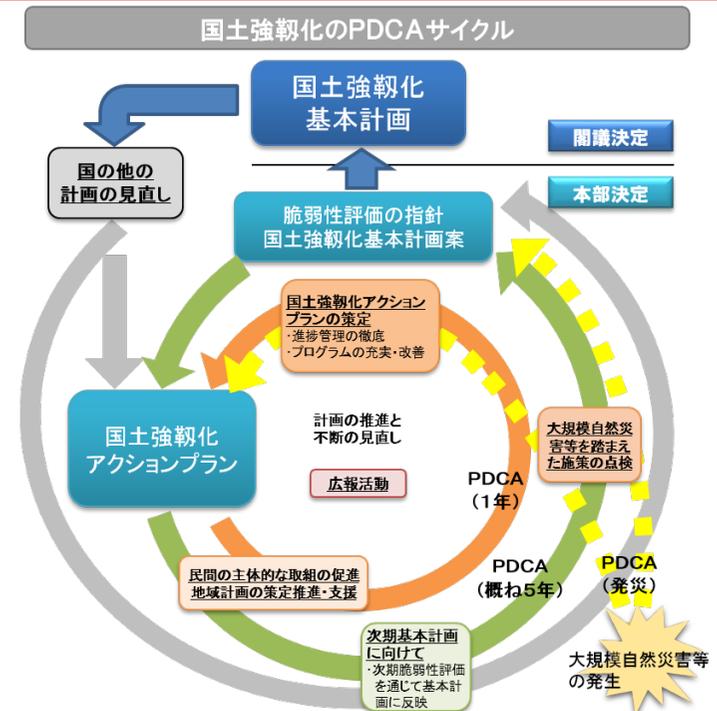
国土強靱化基本計画の見直しの案の作成に当たり実施する脆弱性評価の基本的事項を定めるもの。

(国土強靱化推進本部にて決定(国土強靱化基本法第17条第1項及び同条第8項))

## 国土強靱化アクションプラン2018

(平成30年6月5日国土強靱化推進本部決定(案))

- ・国土強靱化推進本部(構成員:全閣僚)決定  
(平成26年度以降毎年度策定)
- ・基本計画の着実な推進のため、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための45の施策群(プログラム)ごとに毎年度取り組むべき具体的な個別施策等を示したもの
- ・プログラムの進捗管理にあたっては、重要業績指標(KPI)を設定し、定量的に評価
- ・国の他の計画の見直し状況について報告
- ・今年度は現行計画の最終年度として4年間の集大成



○基本計画策定以降の4年間を経て、基本計画に基づく取組は概ね順調に進捗。

＜主な実績＞

- ・ほぼ全ての都道府県が国土強靱化地域計画を策定(平成30年5月1日現在、45都道府県が策定済み)
- ・5年間での達成目標に対し、平成29年度に進捗率が8割を超える統合進捗指数(IPI:フロー相当)は45プログラム中34プログラム(約4分の3)
- ・平成29年度末までに目標を達成した重要業績指標(KPI)は、115指標中31指標。以下についてはKPIを平成29年度末に新たに達成  
直轄河川による浸水が想定される市町村(730)で避難勧告着目型タイムラインの策定完了  
警察情報通信の無線中継所リンク回線(281区間)の高度化完了、LPガスの国家備蓄目標(50日分)までの備蓄完了 等

○現行の国土強靱化計画に基づく最終年度のアクションプランとして、4年間の成果を整理。

＜主な成果＞

- ・Jアラート自動起動装置の整備完了(平成27年度)、災害医療派遣チーム(DMAT)の配備目標を概ね達成(平成27年度)、  
全国及び各地域需要の約4日分の石油製品の国家備蓄達成(平成28年度)、全ての重要港湾以上の港湾BCP策定完了(平成28年度) 等

施策の進捗状況や既往の災害の教訓等を踏まえ、以下の取組を強化。基本計画の見直しにも反映。

### アクションプラン2018での拡充・改善事項

○平成29年7月九州北部豪雨等を踏まえた水害対策や土砂災害対策の推進

- 全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた土砂・流木対策や再度の氾濫防止対策、低コストの危機管理型水位計設置の推進などの水防災意識社会の再構築の推進
- 山地災害危険地区等の緊急点検で抽出された要対策地区約1,200地区における総合的な流木対策の推進 等

○本白根山の噴火等を踏まえた火山災害対策等の推進

- 火山噴火災害対策以外も含め、新たに設置したJETT(気象庁防災対応支援チーム)による災害時の地方自治体の防災対応の支援 等

○雪害対策の着実な推進

- タイムラインの策定、チェーン等装着の徹底、除雪体制の増強、地域の実情に応じたスポット対策、リスク箇所を事前に把握した上で予防的な通行規制・集中除雪の実施、除雪作業等の担い手確保・育成、局所的な融雪対策等にも資する技術の開発・定着 等

○その他の新たな施策

- 住宅の耐震化に積極的な取り組みを行う地方公共団体を対象とした住宅耐震化を総合的に支援するメニューの創設 等

### 国土強靱化のすそ野を広げる取組

○民間の主体的な取組の促進

- 事業継続に積極的に取組む企業等を認証する仕組みを普及・拡充(事業継続(自助)に加え、社会貢献(共助)の取組を対象に追加など)

○強靱な地域づくりの推進

- 地域計画の策定及び実施が市区町村において特に進むよう支援を充実

○国際社会への貢献・連携

- 11月5日の「世界津波の日」に関する広報、普及啓発を関係府省庁の連携のもと重点的に実施

## 統合進捗指数（IPI）による進捗状況の把握・評価

- 4年目を終えた今年度は、IPI2018(フロー相当)において40を超えたプログラムが45プログラム中34プログラムとなるなど、概ね順調に進捗している。

起きてはならない最悪の事態の例		IPI2017			IPI2018		
		IPI	(ストック相当)	(フロー相当)	IPI	(ストック相当)	(フロー相当)
1-1	建物・交通施設等の大規模倒壊等による死傷者発生	74	42	33	86	45	41
1-3	大規模津波等による多数の死者発生	72	39	33	85	44	41
1-4	異常気象等による市街地等の浸水	70	37	33	86	44	42
1-5	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者発生	74	39	35	86	44	42
1-6	情報伝達の不備等で多数の死傷者発生	63	34	29	79	41	38
2-1	被災地での食料・飲料水等の物資供給の長期停止	70	37	33	85	44	42
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の救助活動等の絶対的不足	76	42	35	89	46	43
3-3	中央官庁機能の機能不全	77	42	35	90	46	44
4-1	情報通信の麻痺・長期停止	73	40	33	86	45	41
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下	66	36	30	84	43	41
5-2	社会経済活動に必要なエネルギー供給停止	75	40	35	87	45	42
5-5	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	68	37	31	84	43	40
5-8	食料等の安定供給の停滞	62	35	28	79	41	38
6-1	電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	69	37	32	84	43	40
7-6	農地・森林等の荒廃による被害拡大	78	43	35	88	46	42

- 国土強靱化基本法において、国土強靱化基本計画は、**国土強靱化に係る国の他の計画等の指針**となるべきものとされている。
- 平成26年6月に国土強靱化基本計画を策定して以降、順次、国の他の計画等に国土強靱化基本計画の内容を反映させている。これまでに、34の国の他の計画等に反映済み。
- 前回の国土強靱化推進本部報告以降、本年4月末日までの反映状況および本年度5月以降の改正予定は、以下のとおり。

(平成30年4月末日現在)

	名称	決定主体	最終改正等
基本計画の内容を反映させた主な他の国の計画等 (前回推進本部報告以降)	世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	閣議決定	平成29年5月
	総合物流施策大綱	閣議決定	平成29年7月
	土砂災害防止対策基本指針※	国土交通大臣	平成29年8月
	高齢社会対策大綱	閣議決定	平成30年2月
	中心市街地の活性化を図るための基本的な方針※	閣議決定	平成30年3月
	環境基本計画	閣議決定	平成30年4月

※過去に既に基本計画の内容を反映させ改正されたもので、前回推進本部報告以降に再度改正された計画等

## 平成30年度（5月以降）に改正予定の国の他の計画

- ・教育振興基本計画（6月改正予定）
- ・防災基本計画（改正時期未定）
- ・循環型社会形成推進基本計画（6月改定予定）
- ・エネルギー基本計画（7月頃改正予定）
- ・都市再生基本方針（夏頃改正予定）
- ・世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（6月改正予定）